

会 議 録

会議の名称		令和3年度第5回つくば市大規模事業評価委員会	
開催日時		令和4年1月7日 開会 15時30分 閉会 17時50分	
開催場所		つくば市役所2階 防災会議室2、3	
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課	
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員	
	その他		
	事務局	<p>【事務局】森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課課長補佐、中村企画経営課課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任</p> <p>【事業主管課】横田市民部長、稲葉市民部次長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長、島田主査</p>	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 1人
非公開の場合はその理由			
議題		(仮称) つくば市陸上競技場整備事業について《継続審議》 ①補足説明 ②論点整理について ③今後の進め方について	
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会		

＜審議内容＞

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第5回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところ、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに市の出席者をご紹介します。

＜市の出席者紹介＞

○司会 本日の委員会は、高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員にご出席いただいております。すべての委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

では、早速ですが、「つくば市大規模事業評価委員会条例」第6条第2項にて、委員長は会議の議長となるとございますので、ここからの議事進行を委員長にお願いいたします。

○委員長 あらためまして本日は年度末お忙しいところ、また、お足元大変悪い中、さらに感染が拡大している、非常にいろいろな意味で厳しい中で、このように、全員お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、議事に移る前に会議の公開についてです。参考資料1及び参考資料2のとおり、本日の会議についてですが、当該制度は、市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図るということを目的としていることから、原則公開とし、事業の妥当性を評価・検証する際に個人を特定する情報等の、つくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開ということになっております。

それでは、本日も公開にて会議を行いたいと思いますので、事務局は傍聴の方がおられましたら、入室をお願いしてください。

○事務局 傍聴の方は今、1名いらっしゃいますので入室していただきます。

○委員長 傍聴の方、傍聴に際しましては会議の秩序を乱し、または、会議の妨害となるような行為は慎んでいただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、本委員会では、市が大規模な施設整備事業を実施する際に、事業着手前にその妥当性を検証し、意思形成過程の透明化を図るため、第1回委員会で用意いただいた資料3-2がお手元にございましたら、ご覧いただけますか。資料3-2の大規模事業評価自己評価調書、それから資料3-3の評価会議結果につきまして、委員会で点検を行って、合理的かつ現実的な判断

が行われているかどうか、これを調査審議する、これが確認でございますが、私どものミッションになっております。

まず初めに、お手元に次第があるかと思いますが、次第 2 (1)、審議事項に入るに当たりまして、初めに事務局から、前回委員会を踏まえた調査事項について、また、事業所管課であるスポーツ施設整備室から、その報告をそれぞれまとめてもらいましたのでご説明をお願いいたします。

○事務局 <資料1について説明>

○委員長 かしこまりました。では続けてお願いできますでしょうか。

○スポーツ施設整備室 <資料2について説明>

○委員長 どうもありがとうございました。それでは、一応 5 時半目安ということでございますので、時間といたしましては、あと 50 分程度ということになりますけれども、今ご説明がございました点につきましてご質問を皆様方よりお受けいたしたいと思っております。

前回まとめたその調査事項について、確認漏れがないかとか、あるいは、今後の進め方等について、議論をしていきたいと思うのですが、まずは今のご説明の中からですね、皆様方に、もう少しここは説明して欲しいとか、あるいは、これはどういうことだといったようなご質問をお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 別紙 13 のシミュレーションのところを少し確認させていただきたいのですが、この「民間クラブにおける活動実績 (1 例)」とありますが、これは市内の存在する陸上クラブを指しているのでしょうか。

また、そうであるとすれば、そのほかに、こうした民間クラブというのが今つくば市では、どの程度あるのか。それを少しお伺いしたいと思っております。

次に、別紙 13 の 2 ページ、スポーツ教室実績の令和 3 年度のところ、スプリント教室のところでは実施が、谷田部多目的広場で実施したという表記があるのですが、これは谷田部総合体育館に付随している広場という理解でよろしいのでしょうか。場所が、別紙 5 の「スポーツ施設の現状」としては載っていないように思ったので、その確認もさせていただきます。

○スポーツ施設整備室 スプリント教室の開催場所の谷田部多目的広場は、谷田部総合体育館の野球場側でございます。谷田部野球場と、テニスコートのちょうど間にある芝生広場になります。そちらで実施したということでございます。

それから、前のご質問の民間クラブにおける活動実績ですが、こちらのヒアリング先は1ヶ所でございます。こちらは、つくば市内だけではなく活動をしている組織で、つくば市内の活動としては、つくば市内の小中学生を主に対象とし、活動としては、この1例がございました。陸上競技だけではなく、様々なスポーツ活動をしているということでございました。

○委員 そうすると何人かメンバーがいて、そこで定期的にクラブ活動しているというような組織ではなく、何かイベントのような形でこういう活動をやられているのでしょうか。少しイメージがつかなかったので、そこを確認できますでしょうか。

○スポーツ施設整備室 民間クラブになっていますので、会員がいらっしやいまして、その会員の中で、例えば、今の活動報告ですと、どこそこ小学校でやるので、参加したい方を募るような形で、その人数をバスで移動したりとかしながら活動しているようです。イベントとかというわけではなく、会員がいて、活動しているというクラブになります。

○委員 つくばを中心に活動している、いわゆるスポーツ少年団のようなものだという理解でいいのでしょうか。このほかには何かそういう類似のクラブとか、少年団のようなものというものはあるのでしょうか。

○スポーツ施設整備室 今ご紹介させていただいた団体のほかにはつくば市拠点に活動している箇所は、あと2ヶ所ほどは確認ができております。

補足ですが、谷田部の多目的広場が別紙5「スポーツ施設の現状」という一覧に載っていなかったというお話ですが、実は谷田部の多目的広場は、無料の施設となっておりますので、「スポーツ施設の現状」の一覧は、有料施設のみが掲載しておりますので、名前が出てきていないという形になります。施設としては、谷田部総合体育館、谷田部野球場、谷田部テニスコートもその中に含まれており、多目的広場は、いつ・誰が行っても使用可能な施設になっています。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 ご説明ありがとうございます。資料2の7ページの「(4)候補地の比較検討」のところで、比較検討のポイントみたいなものが、6点書いてあって、上郷高校跡地が「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという記載があります。他のものが同等程度で、この2点が優れているということが明確に書いていないと、他の4点は高エネ研南未利用地の方が高いというようにも見えてしまうので、そこは明確に書いていただ

いた方がいいと思います。星取表みたいなクリアな説明がないので、わかるように書いていただいた方がいいかなと思いました。

○**スポーツ施設整備室** 説明を少し省略してしまいましたので、説明がわかりづらくなり申し訳ございません。第1回委員会の時にお配りした「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」という冊子は今お持ちでしょうか。基本構想の21ページから24ページにかけて、その詳細な結果が出ておまして、評価項目としましては、一つ目が「基本条件」。そして、二つ目が「コスト」。三つ目が「事業進捗の速度」、四つ目が「敷地内及び隣接部の条件」。五つ目が「関連施策等との関係」。六つ目が「環境・景観条件」。といった項目で比較評価をしております。その中で今ご説明差し上げたコストの面ですと、22ページの上の段をご覧ください。例えば、「土地取得費用」、「基盤整備費用」、といったところが、高エネ研南側未利用地の方ですと、この時点では土地取得費用がまだ支払う必要があるということでしたので、土地取得費用が約68億円かかる。それから、「基盤整備費用」として、既存樹林の伐採・抜根費用がかかる、インフラ引き込み等の基盤整備に係る費用を要する。ということで、コストの面では、上郷高校跡地の方が、優位性が高いと。

次の評価項目、「事業の進捗速度」としましては、22ページの下をご覧ください。こちら高エネ研南側未利用地の方では、既存樹林の伐採・抜根等にかかる時間が必要であるとか、全体敷地の中の敷地整備用地の設定調整及び計画・設計検討期間も含めると、整備完了までに数年程度の期間が想定される。といったことで、やはり上郷高校跡地の優位性が高いというような検討結果になっておりましたので、その結果を資料2の7ページの「(4)候補地の比較検討」に記載せさせていただきます。

○**委員** この二つのポイントで優れているからということと今、繰り返しご説明いただいたのですが、そうではなく、他のポイントについて比較した結果が同等であったのかどうかということをご回答いただきたいという、趣旨です。わかりにくくて申し訳ありませんでした。

○**スポーツ施設整備室** 他の点につきましては、今の委員が仰ったとおり、同等程度という評価の結果になっています。

○**委員長** ほかにいかがでしょうか。はい。お願いします。

○**委員** 資料2の8ページの「(5)概算工事費」のところについてご質問したいところがございます。「道路の拡幅にかかる費用」についての質問ですが、現時点で拡幅が必要と考えられる箇所は約300メートル。費用としては、約

7200万円かかると想定される、という記載がありますが、この300メートルのところを、具体的に地図などで示していただけると助かります。

あと、土地取得費用については含んでないという記載がありますが、この土地取得費用について、金額を算出できない理由についても教えていただきたいと思います。

○**スポーツ施設整備室** 基本構想の冊子の33ページをご覧くださいよろしいでしょうか。基本構想の33ページに、A3横長の資料がありますが、その右側の図表をご覧ください。右側の図表で、赤い点線で楕円形のマルが書かれている箇所が既存道路の拡幅が必要となっており、もし、こちらの道路が、駐車場等への入口等として必要となった場合には、少なくともこの部分の道路は拡幅が必要であろうということを想定しております。その他の場合ですと、例えば、北側の、グレーの点線矢印が書かれている箇所（副アプローチ動線）などは、仮に拡幅の必要があったとしても、敷地の内側に拡幅することができますので、拡幅費用としてではなくて、整備費用の中に含むことができますので、特に拡幅費用として増大するものではないと考えております。また、その他の敷地周辺につきましては、すでに民家等が点在しているところもございますので、拡幅の必要性があったとしても、なかなか拡幅できない状況があるものと考えております。用地取得につきましては、土地評価した上での算出になりますが、現時点では、評価をしておりませんので、今お答えすることができません。

○**委員** 取得予定の道路のところというのは基本的には農地ということになるのでしょうか。

あと、この主アプローチ動線であると、おそらく県道45号までは2車線で通行することができると思いますが、拡幅後の道路は片側1車線の道路という理解でいいでしょうか。

○**スポーツ施設整備室** 拡幅予定地ということですが、民家や児童館とかもある場所になりますので、その辺りに関しましては、拡幅が必要になった場合には、どういう拡幅とするか、相談が必要になってくると考えています。

主アプローチ動線の拡幅範囲が1車線になるかということですが、今、4メートルぐらいの拡幅を仮定した場合ということになりますが、おっしゃるとおり1車線の道路かと思っています。ただし、これに関しましても敷地が一体化されるか、北と南に分断したような敷地のまま整備するのかということによって、この拡幅も、最終的に必要になるかどうかということの検

討もしていかなければいけないかと考えています。

○委員 そうしますと、基本構想の冊子 33 ページで示していただいたところを拡幅すれば、渋滞は緩和されるというお考えなのでしょうか。例えば、陸上競技場にアクセスする際に、片側 1 車線であれば、競技場の方に向かう場合右折・左折するケースを考えると、片側 1 車線ですと、渋滞が懸念されると思いますが、その辺りを踏まえた渋滞に対する考え方を教えていただきたいと思います。

○スポーツ施設整備室 基本構想の冊子、34 ページをご覧くださいでしょうか。この図表の右側、主アプローチ動線を示す黒い点線の矢印の先、現在北側のところに入口を設けることを考えております。この駐車場の配置をどうするかというところの検討も必要ではありますが、この入口のところを、自分たちの土地を利用し、この車線を 2 車線化する、あるいは、一部分 2 車線化する、というようなイメージを持っています。右折・左折レーンを設けて、ここをスムーズに、進入できるような、道路となるよう拡幅すれば、渋滞緩和に繋がってくるのかなと考えているところです。

先ほどの拡幅が必要といった、33 ページの部分になりますが、南北一体型とした場合も、ここを拡幅することで、例えば、帰りは、こちら側から帰ってくださいとか、その動線を作ることも可能かなとは考えています。

このプラン 1、プラン 2 という案については、私たちは正直申し上げるとプラン 1 がいいかなと、現段階で思っておりますが、方向性が固まった時点で、その辺のことは、深く検討していけたらと考えています。

○委員 ありがとうございます。先ほど土地の取得費用については、今のところわからないというお話でしたが、当然、正確な金額はわからないにしても、ある程度、概算費用というのは、固定資産税評価がそれぞれの土地にはあるわけでしょうから、どれぐらいの用地取得費用が見込まれるのかというのは、算定できないことはないのかなと思います。概算で結構ですが、総額どれぐらいの取得費用が見込まれるのかという目安のためにも、ある程度合理性のある金額を算出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 今算出して公表してしまうということが、後々用地取得をしてもらえると、必ず取得になるというようなイメージを与えかねない部分もありまして、金額を示してしまうことは、適切ではないと考えています。

○委員 金額は算出できるけれども、公表することは、期待させてしまうので

よろしくないという理解でわかりました。

○委員 追加で必要になることが見込まれる関連費用として、道路の拡幅にかかる費用が、今回記載はされておりますが、他に必要となる費用はないという理解でよろしいでしょうか。確か前回の委員会で全体的にこの陸上競技場を作るにあり、ほかに付随的に必要になる費用があれば、それも示してくださいというのが委員会からのお願いだったと記憶しております。

○スポーツ施設整備室 今ここでご提示している以外に見込まれる費用としては、上下水道関係で必要な経費があると見込んでおります。上郷高校跡地、敷地の南側は幹線道路沿いに上水道が整備されておまして、陸上競技場が整備されることになれば、そこへ給水管を引くような形になります。どのぐらいの水量が必要になるのかまだ定かではないですが、その水量によっては、受水槽の設置も検討しなければならない可能性もありますので、そういった費用がかかると想定しておりますが、金額については、今資料はありません。

○委員 こちらは、概算を示すことの制約というのはあまり考えにくいのかなと思いますが、おおよそでも示していただくことはできるのでしょうか。要するに最大限の概算です。例えば、受水槽が必要になった場合の最大費用というところです。検討にあたっては、できる限り最大いくらかかるのかという情報は、なるべくわかったほうが良いと思います。

○スポーツ施設整備室 今、資料として持っていないですが、先ほどの回答の中でも申し上げたとおり、水の使用量が定まらなないと、なかなか算出できないというところがありますが、類似施設では、どれぐらいかかったかというような調べ方などはできるのかと思いますので、調べさせていただきます。

○委員長 はい、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。私もインフラのところはお願いしたいと思っていましたので、ぜひよろしくをお願いします。

少し違う観点のところですが、今日のご説明の中で、事業の整備効果のところでは何度か、成人のスポーツ実施率を上げたいとか、障害者のスポーツの実施率や市が実施している障害者スポーツに関する取組の認知度を上げたいと説明があったかと思います。ですが、この事業に取り組むことで、この数値目標をどのように向上させていくのかに関して、少しわかりにくいところがあったと思います。陸上競技場を整備する必要性というのは、むしろ小学校とか、中学校とか、子供のスポーツ環境の問題がもともとあって、陸上競技場を整備することで市民にどんな効果があるかという点になると、今度成

人スポーツと障害者スポーツの話が出てきているので、少しずれてしまっているように思いながら伺っていました。

まずは、子供の施設不足が解消されるというところと、おそらく、出だしのところの中に、成人のスポーツ実施率の向上ですとか、障害者スポーツの環境がよくなることで、さらにその取組が認知されるということもあるのであれば、本日の資料、別紙13のようなところの中に一部成人の方のスポーツの話も入ってきますが、もう少し、整備効果に繋がる内容があると、より全体の流れがわかりやすくなるのかと思いました。

今回の出だしは陸上競技場ですが、実際には、インフィールドが多目的に利用される芝生スペースも兼ね備えて作られるというお話なので、そうであれば、今回、この陸上に関わる、整備したことで利用が見込まれるシミュレーションは、基本的に別紙13の「陸上競技場利用シミュレーション」の資料に入っていますが、多目的スペースの利用シミュレーションというのも、もう少し入るとより、利用効果が高まるということもあるのかと思いました。少し複雑になりすぎるかもしれないので、全部を検証するというよりは、サッカー場が足りないとかそういう話もあるので、多目的広場という選択肢が増えるのだということも、整備効果としてご説明にあってもいいのではないかと考えて説明を伺っていました。以上です。

○スポーツ施設整備室 ありがとうございます。陸上競技場作る最初のスタートは、やはり子供たちの競技場がないというところからスタートしておりますが、もちろん子供たちだけが使うものではないので、やはりそこには、本日の資料別紙4「つくば市スポーツ推進計画」に記載されているような、大人の方々であるとか、誰もが使えるというところを当然入れていくというところで説明をさせていただいたのですが、少しわかりづらかったので申し訳ありません。

あと、インフィールドですが、陸上競技場として整備した時に、インフィールドをフルで活用してしまうと、トラックの利用の妨げになる可能性も、正直ございます。ですので、インフィールドの利用時間は、例えば、第何週目の土曜日はインフィールドでサッカーをというような枠を作って、利用していただくとか、その辺は今後詰めた計画が必要になってくるかと思っています。グラウンドゴルフとか、そういうところも人気がありますので、例えば、陸上の練習をしながら、利用範囲を少し絞って、この間であればグラウンドゴルフも同時に利用できますよとか、そういう細かい計画も今後立てていく必

要があるかなと思っています。

私たちは、トラックも、インフィールドも、両方をたくさん使っていただけるのがありがたいと思っていますので、その辺は、今後検討させていただきたいと思います。

○委員 私も先ほどのいろいろな方が使っていただく施設という説明のところで少しパンチが足りないなと少し感じました。提案的な意見になりますが、別冊資料の、別紙4「つくば市スポーツ推進計画」の127ページ、上のグラフのようなものを示されてウォーキングコースや、多目的広場なども必要な、求められているものと説明していただいたと思います。もし可能であれば、年齢層とのクロス集計をして高齢の方はウォーキングコースを特に望まれているとか、そういう結果が出るのであれば、ターゲットとする年齢層ごとに、こんなふうに求められている。違いもありますが、結果的に、みんなが幸せになれるよという説明ができるのではないかなと少し説明を伺って思いました。意見ですけれども以上です。

○スポーツ施設整備室 はい。ありがとうございます。年齢層という、今お話ですが、少し調べさせていただき、その辺りのデータが出ているかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私からも少し。そもそも論になってしまっていて恐縮ですが、今日、冒頭に確認させていただいたように、私どものこの委員会のミッションというのは、最初の委員会で配られた資料3-2と3-3です。いわゆる自己評価調書と庁内の評価会議結果、この二つの文書といいましょうか、評価の合理性、ないしは現実性、これを確認し、それが適切かどうか確認することです。

今日、いろいろと私どもの質問に対してご説明をいただいたのですが、もう一度、例えば資料3-2を拝見いたしますと、目的というところに、先ほど委員もおっしゃったとおりですが、小中学生の公式記録が取れるとともにつくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備することを目的とする、と記されていて、それ以上のことが目的に一切出てこないです。今日ご説明いただいた、例えば、障害者スポーツや成人のスポーツや多目的スペースを利用したサッカー等、そういった話が見受けられない。子細に見ていく中では若干出てくるところもないわけではないのですが、基本的には、この事業目的は陸上競技場で、しかも、記録がとれるところを作るのだと謳っているわけですね。そうしますと今日ご説明いただいた内容と、だいぶ乖離

がないかなど。

さらには、防災の観点とか、あるいはその交流という観点とか、さらには検討会議の中ではコロナ禍ということにもいろいろと言及があつて、そうしたことも考えるというようなお話も中にはあつたように記憶します。それらも、この資料3-2、3-3の記載の中には出てこないですよ。そういったしますと、もう1回自己評価を行っていただき、この資料3-2に相当される文書が作られ、そこに今、指摘したような点が盛り込まれるというのであればいいのですが、現状、この資料3-2に対して、我々として、これが妥当か合理的かということ判断するとなると、今日ご説明いただいたことのかなりの部分はここには記載がないということになってしまい、妥当ではないということに結局なりかねないと思いますが、その辺はどのように考えたらよろしいですか。

○事務局 委員長からお話ありましたところですが、諮問書に添付されている資料と同じ資料である、第1回委員会資料、資料3-2と3-3について、事業の目的には、書かれてないところがあるというお話だったかと思いますが、そういった調書で確認できないところを第2回、第3回、第4回とこれまでの委員会の中で、いろいろと委員の皆様にご指摘いただいて、今回改めて記載ができていなかった情報を、補足説明として提出した資料で補っているとご理解いただけると大変ありがたいです。

○委員長 それは全く理解しているつもりで、大変丁寧にご説明いただいて、まだいくつか皆様からご指摘の点であるとか、私自身ももう少しはつきりさせていたいただきたいと思うところはありますけれども、我々が受けた諮問は、とにかくこの自己評価調書と評価会議結果の妥当性、合理性といったあたりを判断してくれ、と言われているわけですから、このお配りいただいた資料3-2、3-3に相当する文書に対して答申することになると記載がありません、ということになってしまいます。

ですので、この先の答申をまとめていく際に、どういう手続きを踏んだらいいか、よくわからなくなっているものですから、確認させていただきたいと思っております。

○事務局 繰り返しのご説明内容になってしまいましたら大変恐縮ですが、第1回委員会でお示しした諮問書に添付されている自己評価調書と評価会議の結果に加えて、これまで確認した書類、例えば、今回でしたら「第5回資料何番、別紙何番で、不足していた情報を確認した」といったような形で、答申

をまとめていただけますと大変ありがたいと思います。

○**委員長** ですから、今、それは確認をしているわけです。確認した結果として、最終的に、例えば、概ね妥当と判断されるということになったとします。それはそれでいいと思うのですが、あくまでこの資料 3-2 と 3-3 のもと、合理性・現実性ということを我々が諮問として受けたとなると、少なくとも、それに対する答申は、この現状では妥当ではないということになり、妥当にするためには、こういう点を加えて自己評価調書を再度作ってくださいとなり、それが、例えば、資料 3-2´ のような資料として出てきた時に再度それをチェックすることになるのかと思います。それから、資料 3-3 も同様の手続きを踏む、ということとして理解していいのでしょうか。

○**事務局** 資料を改めて 3-2´ 3-3´ とするというよりは、調査審議の過程で不足していた情報については、資料 3-2 と、3-3 に関連する資料ということで、追加資料にて確認ができていれば、資料 3-2 に直接記載がなかったとしても、追加調査という形で補って確認することができた、あるいは、追加調査では確認することができなかった、のどちらかで、妥当であった、妥当ではなかった、そのように調査を進めていただきたいと考えております。

○**委員長** どうぞ。

○**政策イノベーション部長** 追加です。あくまでも諮問の内容が、市が行う大規模な施設整備事業に係る評価についてということで、今回対象とする大規模な施設整備事業は、つくば市陸上競技場整備事業であることは明確ですが、陸上競技場整備事業とは何かと言ったときに、資料 3-2 ですとか 3-3 もありますが、それに加えて、必ずしも調書の目的には書いていないけれども、他にちりばめられているものも含め、すべて整備事業の一環であり、これまでご質問いただき、回答しているということになりますので、調書の目的に書いていないことは事業外ということにはならないかと思います。

この陸上競技場整備事業というのは、記録がとれるコースを整備することに加え、幅広い方々に利用してもらうことも事業の一環であることは、これまでの委員会のやりとりでも明確でございますので、これまでの議論を踏まえて、当初示させていただいた資料を相対的に見ていただいた上で、今日のご説明も含めて評価いただければと考えてございます。

○**委員長** 皆様は、今のご説明についていかがでしょうか。

○**委員** 私自身は委員会で議論したことを付け加えて評価をするということには、そこまで違和感はありませんが、追加議論した評価の内容も何らかの文

書が、議事録のほかになければ、評価の結果がわからなくなってしまうので、この事業として大事なことを客観的に確認できる文書を添付することが必要かと思っています。それは、私たちが答申に意見として付けるのか、もしくは、その事業として追加でこういうことがあるというので、事業担当課に出していただいた文書を私たちが確認をするのか、そこが少し今のやりとりでわからなかったかなと思いました。

○**委員長** 私も委員のご意見とほぼ同意見ですが、詳細なご説明をいただく中で、その事業そのものが、まだ少し検討が足りないのではないのでしょうかというふうに思われる点はあるかと思えますし、皆様から、そうした点もご指摘をいただいたところかと思えます。そうした面に関してもう少し説明をしていただきたいということはあるにせよ、抜本的に今日ご説明いただいた内容がやはり駄目でしょうと申し上げているつもりは、もちろんありません。ただ、今、おっしゃったように、こうやって議論してきた中身が議事録だけで、あとは特に文書として残ることなく、この自己評価調書と評価会議結果を最終的にこの委員会が妥当なものともみましたということになってしまうと、少しそれはいかがなものか。ですから、例えば、これまでの様々な指摘にお答えいただいた話を、きちんとした文書として加えることによって、資料3-2、3-3だけではなく、もう一つ文章を合わせたものとして、最終的に妥当かどうか、あるいは、合理的かどうか、ということ判断することになるのではないかと思います。そういう理解でよろしいですか。

○**政策イノベーション部長** 二点あったかと思うのですが、1点目が、そもそも論になってしまうのですが、仮に諮問書及び添付書類に縛られるということであれば、ここに書いていない点についてご質問いただいたということが、何のためだったかという話で、第2回目、3回目の委員会位から出てきたかと思うのですが、もしそのようなお考えが委員会の中で共有されているのであれば、その時点で、そもそもそれは自己評価調書と評価会議結果などに書いていないので、本委員会で追及する必要はありませんよね、ということになったはず。しかし、そうならず、目的に書いていないことも含めて議論されていたということは、本委員会の共通理解として、必ずしも自己評価調書に記載されている目的に縛られるということではなく、あくまでも事業名である陸上競技場整備事業で、この整備事業に何が含まれるかということは必ずしも目的には書いてないですが、目的以外のところに散りばめられているものを担当課からご説明させていただき、それが今回の事業の内容です。た

だ、その事業の内容を考えるにあたって、論理的に、結論を導く過程がわからないところについては、特に今回の委員会でご説明させていただいたということかと思っておりますので、そういう経緯を考えますと、まず大前提として、委員会の共通理解としては、陸上競技場整備事業というものは、最初の委員会でご提示させていただいている資料 3-1 及び 3-2 にずっと縛られるということではないのだろうということだと思っております。

それから 2 点目の、答申を出していただくときに、答申に何か文書をつけるのか、答申の中に最終的にこの整備事業というものがどういう項目から構成されているのかということが客観的にわかるような内容を付与するための手法ですが、これはどちらのやり方もあるかなと思っております。一番シンプルなのは、資料 3-1 「大規模事業評価実施方針」という文書ですが、ここにその事業名、場所、事業概要が書いております。これがおそらく最もシンプルな形のこの事業の内容を表したものだと思っております。ここで不足している情報、例えば、障害者スポーツができる、というものが性質として含まれることになるわけですが、それがここで明確には表現されていないので、どういう情報を追加すれば、妥当性が増す、必要性が増すという意見が委員会から指摘があったとか、その辺がわかるような文書を事務局といいますか、市側の資料として、委員会の議論も踏まえて、導出されてきた事業の全体像みたいなものが分かる資料を作って、それを補足資料として委員会に確認いただきながら答申の添付資料にするのか、あるいは、答申で、委員会の議論の中で確認できた、事業の全体像はこういうものでしたということ、埋め込む形で出すのか、その 2 パターンがあるかなと思っております。

どちらのやり方もありえると考えております。

○委員長 形式論を申し上げて申し訳ありませんが、我々がいただいたこの諮問には、自己評価調書及び評価会議の意見の二つを付して意見を聞くということですから、この資料 3-1 大規模事業評価実施方針というのは、少なくとも、諮問を受けた時には存在していないと思っておりますので、これを見て、一番シンプルだろうと言われてもそれは少し違うかなという気がいたします。

それから、確かに後出しジャンケンのように聞こえるかもしれませんが、我々委員会としても、いただいた資料を隅から隅まで精読し、概要をきちんと読み解くことができれば、これまで会議でいろいろと質問するようなこともなかったのかもしれませんが、事業が今ひとつよくわからないという中で質問するうちに事業についてわかってきた、そのような中で、今、こうした

ことを再度確認させていただいていると思います。ですから、最初からわかっていたら、そもそも、最初の段階でこんな駄目でしょう、という結論になっていたかと言われると、確かに、わかっていたらそうだったかもしれませんが、即座に私たちも理解できることではなかったものですから、回を重ねたというところもあろうかとは思いますが。いずれにせよ、少なくとも、私どもが受けた自己評価調書及び評価会議の意見を付された形の諮問でもって、市が行う大規模な整備事業に係る評価について意見を聞きたいという諮問に対しては、あくまで、この二つの文書がベースになっているというところからすると、この二つの文書だけだと、判断がつきませんというか、どうなのかということになってしまいますので、先ほど申し上げたように、もう一つその文書を添えていただき、それを合わせる形で、もう一度、判断させてください、というあたりが落としどころじゃないかと話を持ったのですが、どうでしょう。

皆様もぜひご意見をいただけたらと思います。

○委員 市民がご覧になる公式な書類に対して、我々がそのことを認めたかどうか、という事実がついてくると思います。その時に、最初にご提示いただいた資料3-2 自己評価調書の事業の目的というのは、本来、市の皆さんが考えていた内容が盛り込まれていないので、もったいないというような意見が議論のスタートだったと思います。その意図は何かというと、我々も市民がご覧になって納得してもらえそうな資料を作りたいと思ったからということもありまして、そういうことを考えていきますと、この資料3-2と3-3、を認めたか、認めなかったか、という話だけではなく、ぜひ、盛り込んでもらいたかったことを付け加えるような資料を作成していただければな、という気持ちがあります。第3回委員会の資料1-1、この資料が市の皆さんが考えている本当に良い内容だったと思いますので、何かこういう内容を市民にセットで見ただけのような方法があるといいと思います。

私は、行政の進め方について少しわかっていないのですが、資料3-2、3-3は、もう引き返すことはできない、文言修正があることは認められないものなのかということについて質問したいです。

○委員長 最後のご質問に対してはいかがでしょうか。

○委員 私はこの大規模事業評価制度の立て付けを検討した時にも参加していたので申し上げますが、手続き的には、やはり差し戻しはあまり想定してなくて、この自己評価書を作成し、内部評価会議を開催して、委員会にかけ

て委員会が答えるという形になるので、おそらく一番綺麗な形としては、委員会が新たに付け加えるものがあるのであれば付け加えて、それを回答として答申を出します。答申を踏まえて市が方針を決定します、という形なので、委員会で作る文書が大変になってしまうのですけれども、そのほうが本来想定していた形ではあるのかな、という気はしております。ただ、乖離があるという部分もご指摘のとおりかとは思っているので、そこがどういう形ができるか。

それから、やはり大規模事業を評価するということにあたり、今回初めての試みだと思いますが、その当ても、手続きが重くなり過ぎないか、というところも議論されていたところで、あまり結論に変わりがないというところで、評価手続きの手間だけが増えてしまうことも、本制度を作る時に関与していた者としては本意じゃないかな、と。おそらく、再度、自己評価調書を作って会議を開くという、それこそ日程調整から、起案から、ひと手間、ふた手間かかってくるだろうと思うので、結論として同じものが指し示すことができるのであれば、本委員会の評価の中で盛り込むというのも一つの考え方ではないかなとは思っています。

○政策イノベーション部長 資料3-2の自己評価調書を修正するのは、この大規模事業評価制度の制度設計から考えると難しいです。もし、自己評価調書を修正するのであれば、一旦答申で、例えば、何々の観点が認められないというような結論を出していただいて、改めて、事業を立ち上げ、内部評価を実施して、大規模事業評価委員会に諮問することになると考えます。そのときには、今回、どういうところが不可だったのかということをお答申に盛り込んでいただくことになるので、例えば、目的のところには、この記載だけだと必要性が認められない、というようなことを書いていただき、一方で、委員会の議論の中で、事業の目的は、これ以外にもたくさんあるから、例えば、こういうものを付け加えるといいのではないかと、というようなことを意見としていただき、また戻すということが一つあります。

もう一つのやり方は、今、委員からおっしゃっていただきましたけれども、答申の中で、その辺について表現していただく方法があるかもしれません。例えば、自己評価調書にはこういう目的しか書いていないけれども、委員会の議論の中で、実はこういう目的も非常に大きな要素としてあるということがありました。ですから、実はこういう目的もあったという事情に鑑みて、必要性の観点はこれとこれを合算し認められます、妥当性の観点はこうです、経済性の観点はこうです、というところで、例えばそういう答申が出される

ということであれば、市民から見れば、自己評価調書を見て、こういう目的ですね、と。一方で、委員会の答申としては、目的についてはここに書かれていることだけではなくてこういうこともありますということが、市民も答申書をご覧になっていただいて、わかるようになりますので、先ほど、市民から見て、委員会でどういう資料あるいは議論に基づいてどういう判断がなされたかということはクリアにはなるのかなと思います。

これは事務局からはどちらの方法が良いということを示し上げるような立場ではございませんので、手法としてはその二つかな、と思うのですけれども、引き続き、委員会でご検討いただければと思います。

○委員 私が最初にこちらか、そちらか、と発言したことについては、たぶん、今整理していただいた内容で、答申に議論の結果をつけるという方が流れとしてもわかりやすいのかなと思いました。ただし、目的のところは割と整理ができそうですけども、妥当性のところなどが若干複雑になるだろうなと思います。目的が増えているので、必要性に書かれることもさらに増えて、妥当性の判断のもとになった根拠も増えて、となるので、結構長い文書になるような気はしています。その文書が答申の一部というよりは、調査審議と書いてあるので、調査審議結果として、まずはこの項目に沿って調査された書類を作って、答申では、その内容がどう評価されたか示すというほうがわかりやすいのかなと思いました。

○委員長 私も今整理いただいたことと同意見でして、事業の必要性、妥当性、優先性、有効性、それから事業の経済性、効率性、地域への対応といった論点が挙げられているわけですが、そういった各論点の中で、今まで皆様に議論いただいた点に対しても、いろいろとお答えをいただいているところもございますので、それを再度整理いただいた文書の一つ、まずは作成いただけないものか。それを、我々で確認し、最終的な答申は、その文書を合わせたものとして、私どもの判断とする、という形にさせていただけないでしょうか、ということになろうかと思えます。

○委員 市に作業していただくことに賛成です。委員会側で答申として完全に書いてしまうと、結局どう理解されているのかということが不十分になる可能性がありますし、そのあとに繋がらないような気がします。市の側で、こういう点は付け加えて説明したほうが良いというようなことを文書に整理していただけると、我々の作業上も助かるという面もありますし、こういうことを議論してきたということの相互理解を共有するためにも役に立つと思

ます。ただし、委員会として、「調査審議内容については、こういう話でした」ということで、答申に添付して提出するというのでいいと思います。

○**政策イノベーション部長** それが一番適切で、委員会としての調査結果、審議結果を事務局案として作成いたしまして、それを委員会にご確認、あるいはご修正をいただいて、最終的に答申書に添付されるというのは、手続き上問題がございませんし、他の委員会等でも答申案といいますか、いろいろな案を事務局が委員と相談しながら作るというのは通常のプラクティスなので、大丈夫だと思います。

先ほどの委員長のお話ですが、市の側で、市の文書として、こういう事業ですという文書を作った方がよろしい、というようなニュアンスで受け取ったのですけれども、そうではなく、あくまでも委員会の文書として、今、委員からご提案があったようなものでよろしいということでしょうか。

○**委員長** そうです。よろしいですか。

○**政策イノベーション部長** 大丈夫です。

○**委員長** だいぶ時間を過ぎてしまって、申し訳ありません。そういった整理でよろしいでしょうか。

そうしますと、今日、皆様からご指摘いただいた点について、少しメモしましたが、まず一つは、需要予測の件に関してご指摘があったと思います。それから2番目に、候補地の比較検討の問題ですね。3番目には、その費用に関して、一つは特に付帯的な部分の費用として、道路拡幅に関する部分と、結果的には水道という話でしたけれども、水道に関する付帯できない費用の発生をできる限り明らかにしていただきたいという話があって、それから4点目としましては、先ほど来議論している、障害者スポーツとか成人のスポーツとかあるいは多目的スペース利用について、これまでほとんど記載されてこなかったといった辺りを、きちんと記載していただきたい、ということだと思います。

それから、私の方で付け加えさせていただきますが、やはり防災という観点ですね。これがかなり大きな点として、これまで意見が上がっているかと思うのですが、防災について説明はありましたが、少なくとも第1回委員会の資料3-2、3-3の中にはキーワードが出てきていないというところがあるかと思いました。他に皆様でお気づきの点として、こうしたことについても言及すべきではなかったのかということは、何かございますか。

○委員 一つだけ追加させてください。土浦市との共同の事業が難しいということは承知いたしました。ただし、仮に、同じようなタイミングで、同じような施設ができたとなった時、わかっていたのに何故二つ作ってしまったのか、という議論にならないように、理論武装をしておいた方がいいのかなと思います。これは自己評価の時には出ていなかったことで、この委員会で事業評価をしていく中で計画があることがわかったものです。しかし、何らかの形で解釈をしておいた方が、後々のことを考えると良いのかなと思います。その点もご検討いただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかに論点として加えておくべきことございますか。すみません。少しこだわるようで恐縮ですけれども、前から申し上げているのですが、今の時代、いかにコストカットするかということが非常に大事であるということと言うまでもないことですが、そのコストカットということが、独自の施設の中でコストカットをしなければいけない、という結論にすぐに結びついてしまうというところが、私は、やはり、どうにも腑に落ちないところです。コストカットのためには、独自の施設を作るということ以前に。一言で言うと、シェアという概念の中で考えていくということが、まず、あってしかるべきであったのだろうと思います。筑波大と一緒にできないと、すぐに結論として出てきて、だから市独自の施設を作らなければいけないと、すぐに直結してしまうのですが、本当にそうですか、というところについては、これまで検討されてこなかったということなので、致し方ないのですが、論点の一つとしては、私としては、その欠如ということについては附帯意見として意見を添えたいと思っている次第です。言っていることは、わかっていますか。

皆様も、何か細かい点も含めて、お気づきの点がございましたら、逐次、事務局にお伝えいただくということでよろしいですか。そうしましたら、今確認したような手続きで文書を作成いただいたものを前提として、次回、再度この委員会の場に諮り、最終的にどう答申にまとめるかといったことに結びつけていけたらと思います。そうした進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。市としてもそうした進め方でよろしいですか。

では、そのように進めたいと思います。だいぶ時間を超過してしましまして、申し訳ございませんでした。他に何か皆様ございますか。事務局はその他、何かございますか。

○事務局 スケジュールの点で、お知らせです。次回は現在のところ、1月27

日の 13 時から 16 時ということで、仮に押さえさせていただいておりますので、その中で 2 時間程度を調整し、またご連絡いたします。

内容につきましては、先ほど委員会の中で、今までの委員会での議論の経過がわかるようなイメージで用意していきたいと思っております。

○**委員長** もし 27 日までにまとめる時間が足りないということであれば、もう少し先延ばししても良いと思っております。途中段階のものを出しても、委員会を幾度も開かなければいけないだけで、あまり効率的ではないのではないかと感じます。

○**事務局** わかりました。そうしましたら、今、仮で 27 日としておりますが、少し作業量等を一度検討いたしまして、スケジュールについては、そのあとの日程についても調整することも視野に入りたいと思っております。

○**委員長** それこそ、今後の感染状況もありますし、市の側としてもいろいろと制約が出てくる可能性もあるかと思っておりますので、27 日に縛られなくてもよろしいのではないのでしょうか。

○**事務局** 承知しました。こちらからは以上になります。

○**委員長** かしこまりました。皆さんよろしいでしょうか。では、大変時間を超過してしまい申し訳ございません。以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。ご協力いただきました皆様に改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

○**事務局** それでは、長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

〈終了〉

令和3年度第5回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和4年（2022年）1月7日（金）15時30分から
会場：つくば市役所2階 防災会議室（2）・（3）

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議事項

- ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》

① 補足説明

② 論点整理について

③ 今後の進め方について

3 その他

4 閉会

配付資料

参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例
参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)

資料1 調査事項について

資料2 陸上競技場整備に関するこれまでの検討状況について

別紙1 各種団体等からの要望(写)

別紙2 第2期つくば市戦略プラン

別紙3 市長公約事業のロードマップ

別紙4 つくば市スポーツ推進計画

別紙5 スポーツ施設の現状

別紙6 陸上競技場整備に関する学校跡地調査【概要資料】

別紙7 上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

別紙8 策定検討会議資料【第1回】

別紙9 策定検討会議資料【第2回】

別紙10 策定検討会議資料【第3回】

別紙11 策定検討会議資料【第4回】

別紙12 策定検討会議資料【第5回】

別紙13 陸上競技場利用シミュレーション

調査事項について

第4回大規模事業評価委員会にて議論した調査事項は以下のとおり

評価の視点	内容	
事業の 必要性 ・ 妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要予測・政策効果(経済効果のほか、スポーツ振興施策等)について、エビデンスに基づき説明されたい。 <p>質問の意図としては、これまでの回答からでは、需要の根拠となるエビデンスが不足している。利用シミュレーション(需要予測)についての明確な根拠を示してほしい。また、この施設を整備することにより、実現される効果(どのような市民にどのようなメリット・効果があるのか)について、具体的に確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備地の検討について、上郷高校跡地への決定に至るまでに、どのような検討のうえで決定されたのか提示されたい。 ・ 整備手法の検討について、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法について、どのような検討がされたのか提示されたい。 <p>質問の意図としては、上郷高校跡地に陸上競技場を整備することのみを前提とした基本構想となっている印象を持った。その前段階として、整備地に上郷高校跡地を選定するまでのプロセスや他自治体や筑波大学との連携などの他の整備手法の検討状況について、基本構想を策定するための会議の場も含めて、どのような議論や比較・検討がされてきたのか確認したい。</p>	<p>資料2の p11 別紙 13</p> <p>資料2全体 別紙 1～12</p>
事業の 優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業で構成する各施設における既存施設の不足度と既存施設の改修による解決の可能性について示されたい。 <p>質問の意図としては、今回、複合的な施設として整備予定であるが、整</p>	<p>資料2の p3 別紙5</p>

	<p>備される施設(陸上競技場(サッカー場含む)、ウォーキングコース、多目的広場)について、既存の施設の不足度を示してもらい、当事業が他の事業や、他の施設の改修等より優先して行われるべき事業なのか確認したい。その中で、既存施設の拡張(荃崎運動公園等)という解決策の検討も含めて確認したい。</p>	
<p>事業の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備予定地である豊里地区だけではなく、市全体を視野に入れた需要について示されたい。 <p>質問の意図としては、当事業は、単なる陸上競技場の整備というだけではなく、高齢者や障害者のスポーツの拠点であることや、防災拠点の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要があるのかを確認したい。</p>	<p>資料2の p2 別紙3 別紙4</p>
<p>事業の経済性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス道路の拡張等、付帯するインフラコストの試算について示されたい。 <p>質問の意図としては、当事業全体の妥当性を検討するにあたり、基本構想時に算出した整備費用約 22 億円は、設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかは、重要な点だと考えている。特に、大きな違いとなる、アクセス道路等の整備コストについて、わかる範囲でいいので、見込みを確認したい。</p>	<p>資料2の p8</p>
<p>地域への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト(交通環境を含む)についての分析とそれについての地元への説明状況について示されたい。 <p>質問の意図としては、基本構想の需要見込みの中では、陸上競技大会が挙げられ、基本構想内のスポーツ団体等の意向として、サッカー場として JFL の試合の開催意向等も示されており、車やバスにより多くの来場者が見込まれる。交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考えており、需要予測と整備計画について確認したい。また、このような点について、地元への説明状況と理解について確認したい。</p>	<p>資料2の p5 別紙 13</p>

陸上競技場整備に関するこれまでの検討状況について

1 陸上競技場の整備に当たって

(1) 背景

① 小・中学校における陸上競技大会の開催状況

小学校の陸上競技大会については、筑波大学の陸上競技場を借用し、北部と南部の2地区に分けて平日に開催していた。しかし、大学の授業が優先されるため、希望する時期に借用できない。また、大学内には駐車場が少ないため、生徒たちの移動に使用するバスの駐車場がないことや、見学に来る父兄たちの車が路上駐車されるなどの問題が発生していた。現在は、学園ごとに開催せざるを得ない状況である。

中学校の陸上競技大会については、市内の全中学校が一堂に会して行える競技場がないため、例年5月と9月の平日に、石岡市運動公園陸上競技場など他市の競技場を借用して開催している。しかし、移動距離が長く時間がかかりすぎるため、生徒のコンディションへの影響や移動手段の確保等が課題となっている。サッカー、野球やバスケットボールなどの大会は市内で開催できるにも関わらず、陸上競技だけが開催できない。また、中学校のグラウンドは1周 200mしかなく、400mトラックでの練習ができないことに加え、野球やサッカーなど他の部活動でも使用しているため、日常の練習も満足にできない状況が続いている。

② 要望等（別紙1 各種団体等からの要望（写））

陸上競技場の整備については、各種団体等からの要望が出されている。

(2) 政策的位置づけ

各種政策において、陸上競技場整備を位置付けている。

◆政策目標①「つくば市戦略プラン」(別紙2 第2期つくば市戦略プラン)

個別施策 I-2-④	スポーツでつながるまちの推進
主要プロジェクト③	スポーツ施設等の改修及び公共施設として不足しているスポーツ施設等の整備検討 ・陸上競技場の整備について、市民ニーズを踏まえながら、関係機関等との検討を行う。

◆政策目標②「市長公約事業」（別紙 3 市長公約事業のロードマップ）

【初版】

・公約番号 78

名称	公式記録が取れる陸上競技場を整備
内容	小中学生の陸上競技大会を市内で開催できるよう、公式記録が取れる陸上競技場の整備を検討する。

【2020-2024 版】

・公約番号 92

名称	上郷高校跡地の利活用方針決定へ
内容	上郷高校跡地の利活用方針として、陸上競技場の整備を検討する。

・公約番号 124

名称	公式記録の取れる陸上競技場の整備
内容	公式記録の取れる陸上競技場の整備について、その在り方や計画地の選定を行い、事業の必要性や妥当性等に関する大規模事業評価へ経た上で、施設整備を行う。

・公約番号 125

名称	障害者スポーツ支援と体験機会のさらなる充実
内容	つくば市の障害者スポーツ人材を育成し、人材バンク制度などの障害者スポーツを支える体制の構築を検討する。また、スポーツイベント等で障害者スポーツを体験する機会を設ける。 スポーツ・レクリエーションなどを通じて、相互理解を深め、障害者スポーツの体験機会を提供するため、障害児運動教室やおひさまサンサン生き生きまつりを開催する。

◆政策目標③「スポーツ推進計画」（別紙 4 つくば市スポーツ推進計画）

第 4 章 施策及び事業・取組

第 3 節 スポーツ環境の整備・充実（基本戦略 3）

施策⑧	スポーツ施設及び関連する公共空間の整備及び維持管理
主な事業 ・取組	・陸上競技場の整備検討 陸上競技会等を開催することができる陸上競技場が市内にないことから、陸上競技場の整備を検討する。

(3) スポーツ施設の現状 (別紙5 スポーツ施設の現状)

市内のスポーツ施設数は、体育館 (アリーナ) : 8、卓球場 : 2、道場 : 4、トレーニング室 : 2、テニスコート : 19、野球場 : 14、多目的広場 : 4、サッカー場 : 3、となっている。特にサッカー場については、休日の稼働率が約 50%~70%と非常に高い水準である。

また、一部のスポーツ施設については、個別施設計画により維持管理や更新方法等の中長期的な方針を定めている。

(4) 陸上競技場の検討

(1) から (3) の現状及び課題を踏まえ、平成 30 年 9 月に公式記録の取れる陸上競技場整備の検討を開始した。その前提は、市内の小・中学生が一堂に会して大会を開催できること、市民が日常的に利用できること、必要最小限の規模とすること等である。

なお、その結果、近隣市等との共同事業による大規模陸上競技場の検討には至らないものとなった。

しかし、令和 3 年 11 月に近隣市等 (土浦市、筑波大学) と共同事業について協議 (意向確認) をしたが、その意向は確認されなかった。

(5) 整備候補地の検討

市では、地方自治法第 2 条 14 項「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」を基本理念とし、厳しい財政状況を考慮し、新たに用地取得せず、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると考え、学校跡地の利活用が可能かについて調査を行うこととした。

2 陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成 31 年 2 月）

（別紙 6 陸上競技場整備に関する学校跡地調査【概要資料】）

（1）調査の目的

学校跡地の利活用を推進するにあたり、上郷高校跡地および筑波地区の小中学校跡地11か所を対象に、陸上競技場整備の可能性を含む優位性等を比較検討した。候補地や公認種類、規模等を決定することを目的としておらず、今後、陸上競技場の整備を検討する上で必要な諸条件を比較検討した結果を基礎資料として取りまとめた。調査に当たっては、多様化・高度化が進むスポーツに対するニーズを踏まえるとともに、最新の法規制やバリアフリー化等への対応を意識している。

（2）一次調査の結果

小学校跡地は、全て 400mトラックが配置できないことや、立地条件及び周辺道路状況等から、候補地としては問題点が多い。

そのため、上郷高校、筑波西中学校及び筑波東中学校の 3 か所を二次調査と計画検討の対象とした。

（3）二次調査の結果

上郷高校、筑波西中学校及び筑波東中学校の 3 か所について、29 の評価項目で比較検討した結果、上郷高校が総合的に高い評価となった。

3 上郷高校跡地の利活用について

(別紙 7 上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】)

(1) 検討経過

昭和 2 年 4 月	開校
平成 23 年 3 月	閉校
平成 23 年 4 月	上郷高校跡地問題に関する請願書を受領 <u>請願内容「文教施設又は教育機関の誘致」</u> 上郷高校跡地問題促進協議会会長ほか 3,641 名の署名
平成 24 年 10 月	つくば市が県から上郷高校跡地を取得
平成 27 年 7 月	上郷高校跡地利活用方策検討会を設置
平成 28 年 9 月	上郷高校跡地利活用方策検討会から市長へ提言書の提出
平成 28 年 10 月	庁内での利活用意向調査を実施
平成 29 年 1 月	サウンディング型市場調査を実施 →提言書の内容を踏まえ、提案事業者とのサウンディング を実施したが、公募を実施するには現段階では課題あり。
平成 31 年 2 月	陸上競技場整備に関する学校跡地調査…※ 1
令和元年 5 月	※ 1 について、市議会全員協議会への説明
令和元年 6 月	※ 1 について、広報つくば 6 月号への掲載及び上郷小学校 区の区長への説明
令和元年 7 月	※ 1 について、公有地利活用方策検討会及び上郷地区の地 元住民への説明

4 (仮称) つくば市陸上競技場整備基本構想の策定 (令和3年4月)

(1) 策定検討会議委員

氏名	委嘱区分	所属
大澤 義明	学識経験者 (社会工学系)	筑波大学システム情報工学研究科長 社会工学域教授
大山 卞 圭悟	学識経験者 (体育系)	筑波大学体育系准教授 陸上競技部副部長
齊藤 まゆみ	学識経験者 (障害者スポーツ系)	筑波大学体育系准教授
岩井 浩一	学識経験者 (スポーツ医学系)	茨城県立医療大学 地域貢献研究センター長 保健医療学部教授
宮本 恒男	スポーツ団体の代表者	つくば市陸上競技協会代表
若山 隆男	スポーツ団体の代表者	高山学園つくば市立高山中学校校長 つくば市中学校体育連盟副会長
浅野 祐一	市民委員	
石渡 琢磨	市民委員	
萩原 武久	関係行政機関の職員	つくば市スポーツ振興担当理事 (一社) つくば市スポーツ協会会長

(2) 基本方針

- ◆小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備
- ◆SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備 (健全者と障害者が一体で利用できる環境づくり)
- ◆地域の交流拠点として、多世代が気軽に利用できるスペースを提供するための対応
- ◆災害に備えた施設整備 (広域避難場所/物資輸送の中継地点等の役割を想定)

(3) 整備内容と水準

◆整備内容

- ・400mトラック1面（全天候舗装8レーン）
- ・インフィールドは天然芝（サッカー等の多目的な球技の利用を想定）
- ・第4種公認（第3種相当整備）
- ・観客席　メインスタンド1,500席、芝生スタンド2,500席
- ・駐車場　普通車用400～500台程度
- ・セミナーハウス等

◆敷地規模：4.83～5.9ha

- ・運動施設（競技場本体、管理棟、観客席等）：2.33～2.45ha
- ・園地、便益施設（ウォームアップ空間、駐車場等）：2.0～2.45ha
- ・附帯施設（セミナーハウス等）：0.5～1.0ha

(4) 候補地の比較検討

整備に必要な敷地規模について、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地の2箇所を活用可能な候補地とし、「基本条件」、「コスト」、「事業進捗の速度」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」及び「環境・景観条件」について比較評価した結果、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備をすすめるべきという観点から、上郷高校跡地を採用した。

(5) 概算工事費

◆競技場本体等にかかる費用

項 目	プラン 1	プラン 2
競技場本体	16 億 800 万円	16 億 800 万円
土木工事 ・ 造成費 ・ 撤去解体費（プール、旧体育館等） ・ 植栽費 ・ 設備費（電気、給排水設備等） ・ 駐車場、園路整備費 ・ 仮設工事費 等	4 億 5,400 万円	4 億 6,800 万円
その他工事 ・ 案内サイン等整備費 ・ 管理施設整備費（門扉、柵等） ・ 便益施設（屋外トイレ等）	1 億 6,000 万円	1 億 6,000 万円
合 計	22 億 2,200 万円	22 億 3,600 万円

※参考

◆セミナーハウスの整備等にかかる費用

項目	既存の校舎を活用し 改修する場合	既存の校舎を解体し 新設する場合
概算 費用	・ 改修費用（1,000 m ² 想定） …約 2 億円（20 万円/m ² ）	・ 解体費用（5,829 m ² ） …約 1 億 4,000 万円 （2 万 4 千円/m ² ） ・ 新設費用（1,000 m ² 想定） …約 3 億 6,000 万円（36 万円/m ² ）

※管理棟の中に 2 部屋程度をセミナールームとして整備するパターンも想定され、その場合は整備費用がより安価になると考えられる。

◆道路の拡幅にかかる費用

現時点で拡幅が必要と考えられる箇所は約 300m で、そこを 4m 拡幅した場合の工事費用は約 7,200 万円（6 万円/m² 類似工事参照）かかると想定される。なお、これには土地取得費用は含んでいない。

※近年工事費の変動が大きいため、実際の工事費を推定することは非常に困難であるが、おおまかな工事費をイメージするために算出している。

(6) スケジュール

令和 2 年 4 月～令和 3 年 4 月	基本構想策定
令和 3 年度	大規模事業評価
令和 4 年度	基本計画策定
令和 5 年度	基本設計・実施設計
令和 6 年度～令和 7 年度	工事施工（2 年間）
令和 8 年度	供用開始

(7) 基本構想策定検討会議における協議内容・意見等

◆ 第 1 回（令和 2 年 7 月 30 日）（別紙 8 策定検討会議資料【第 1 回】）

主な検討 協議内容	会議の主旨、スケジュール、これまでの検討状況等の確認 計画条件の確認（社会状況の変化、上位計画と周辺施設との連携、 市民ニーズと団体等の意向等）／課題と対応の考え方について意 見交換
委員から の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックや全国大会が開催できるような規模ではなく、つくば市にふさわしい陸上競技場の在り方を検討する。 ・高エネ研南側未利用地と学校跡地について、利便性やコスト面での比較検討が必要である。 ・新たに土地取得を考えたの整備となると 15～20 年先になる。 ・つくば市の子どもたちだけでなく、隣接する自治体の小中学生も利用できる競技場としたい。 ・第 4 種相当整備では使いづらい。 ・コロナ禍であり、施設単体だけでなく、防災機能や周辺施設とのネットワーク等付随的な役割が重要。 ・市の小中学生の大会が開催できる施設を重視する。 ・サッカー利用を可能とすると、施設の利用頻度が高くなる。

◆ 第 2 回（令和 2 年 9 月 24 日）（別紙 9 策定検討会議資料【第 2 回】）

主な検討 協議内容	計画目標の調整（管理運営イメージ等を含む目標イメージ、導入機能の重点と整備水準設定：誘致する大会カテゴリーの考え方等）
委員から の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず誰もが一緒に活動できるコンセプトがよい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・石岡市陸上競技場で開催されている中学生の大会は、学校からバスで送迎している。 ・筑波大学で開催している陸上競技選手権大会では、車やバスでの来場が多いが、駐車場がないため毎回問題になっている。 ・駐車場の規模は 400～500 台あるとよい。 ・つくば陸上競技選手権大会が実施できる規模がよい。 ・陸上競技場がある市町村では、小学生向けのプログラムが多くあり、中学生になっても続けることが多く、実績もある。 ・コストや人口推計を考慮すると過剰なハード整備は必要ない。 ・サブトラックが整備された競技場は、大きい競技会が誘致しやすいことに加えて、日常利用などの公益性も高い。 ・陸上競技だけでなく、グラウンドゴルフ、ジョギングやランニングなど、いろいろな人が楽しめる施設がよい。 ・付随的役割として、どのような防災機能を備えるか。 ・雨天走路など雨を避けて活動できるスペースがあるとよい。 ・障害者スポーツの観点から、屋内にベッドや広いベンチがあり、横になってコンディショニングができる場所があるとよい。 ・利便性が高ければ、第 3 種公認と第 4 種公認のどちらでも構わないが、コストの面で第 4 種公認（第 3 種相当整備）がよい。
--	--

◆第 3 回（令和 2 年 11 月 4 日）（別紙 10 策定検討会議資料【第 3 回】）

主な検討協議内容	<p>具体的な整備内容案（敷地に即した施設内容と規模の設定）</p> <p>候補地の比較検討（整備目標達成に向けた適合性・利便性・コスト等）</p>
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・インフィールドがサッカーで利用されて、陸上競技が使えなくなるのが問題になっている市町村もある。 ・セミナーハウスに関する議論はもっと詰めたほうがよい。 ・ライフサイクルコストを考慮すべき。 ・第 4 種公認とし中身を充実させることがコスト的にもよい。 ・第 4 種公認（第 3 種相当整備）であれば、小中学生の記録会以外の競技会もできる。 ・観客席は芝スタンドだと悪天候時に使いづらい。 ・高エネ研南側未利用地は活用できるようになってから、陸上競技場の整備候補地とするべき。

	<ul style="list-style-type: none"> ・スピード感をもって計画を進めるべきであり上郷高校がよい。 ・学校跡地を有効活用できるならば限りなく活用すべきである。 ・上郷高校は、校舎や体育館は老朽化が進んでおり、周辺道路も狭くて心配である。
--	--

◆第4回（令和3年1月14日）（別紙11 策定検討会議資料【第4回】）

主な検討	基本構想案のまとめ
協議内容	配置計画、概算工事費、管理運営、整備スケジュール
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本基本構想は、現時点での概算工事費や管理運営などある程度一定の方向性を示すもので、詳細は今後の基本計画で決定する。 ・ジョギング等を行うことを考慮すると、南北敷地を一体化して活用するプランの方が使いやすい。 ・今後の検討の中で、障害がある方の視点や意見を取り入れてもらいたい。 ・維持管理費についても概算を記載した方がよい。

◆第5回（令和3年3月25日）（別紙12 策定検討会議資料【第5回】）

主な検討	パブリックコメント意見に対する考え方確認
協議内容	基本構想最終案の調整
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメの意見は積極的に拾い上げた方がよい。 ・施設の配置プランについて、既存の敷地のままか南北を一体化するかについては、今後のプロセスで決定する。 ・競技場の必要性がコロナ禍の前に出たものであるため、可能であれば現時点でも必要だという根拠が示されるとよい。 ・コロナ禍であっても、新しい社会の小・中学生の活動の場としてつくば市に陸上競技場が必要だという力強い発信・メッセージとして作るものになるとよい。

5 利用シミュレーション（別紙13 陸上競技場利用シミュレーション）

陸上競技場の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている。